

令和5年度 第1回刈谷市子ども・子育て会議 議事録要旨

1. 日時

令和5年11月14日（月）午前9時30分～11時00分

2. 場所

市役所大会議室A・B

3. 出席者

会長及び委員18名（欠席2名）

事務局17名

4. 議題

- (1) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画「量の見込みと確保の内容」について（資料1）

事務局から計画「量の見込みと確保の内容」について説明した。

（質疑）

- ・委員 まず、資料1の4頁に関連して保育園の開園時間について意見したい。「11時間を超えて保育園において保育を実施する事業」の実施園が挙げられているが、ここにはない保育園の利用者の中にも、本当はもっと長い時間の利用を希望している保護者もいるのではないか。そういった保育園でアンケートを取るなどしてニーズを把握することも検討してほしい。

次に、資料1の5頁に関連して放課後児童クラブについて意見したい。市全体としてはクラブの待機児童はいないという内容であるが、実際には、特定のクラブについて夏休みだけの利用を希望する児童については受入れができていないと聞いている。定員を増やすクラブもあるとのことだが、夏休みの利用だけという需要もあるので、もう少し定員に余裕を持たせることも検討してほしい。

最後に、放課後児童クラブについて付け加えて意見したい。クラブでの児童の過ごし方について、児童が飽きてしまうことがあり、内容をもう少し有意義にできないかと思う。支援のあり方として、見守りにとどまらず、例えば、ものづくりとか、英会話とか、イベントのようなものがあればクラブの魅力が増して利用したくなるように思うので検討してもらいたい。

- ・事務局 1点目の延長保育については、資料1の4頁下部に記載のあるとおりで、いわゆる公立園では行っていないというのが実情である。人員の確保や体制の整備などの問題がある中でこれまで実施がなかったということになるが、働き方の多様化や保育需要の今後の動向を踏まえ、ご意見をいただく中で検討していきたいと考えている。

2点目の放課後児童クラブの定員については、ご発言のとおり、今年の夏休みの住吉小学校区及び亀城小学校区において、これ以上受け入れると危ないというレベルまで利用希望の児童が増えたため、比較的用户数の少ない他のクラブを案内した。平日のクラブ利用の際は、児童が学校終業後に自分で校内を歩いてクラブに移動する想定であるため、他のクラブを利用することは難しいが、夏休みについては保護者の送迎による移動となるため、他のクラブの利用も可能と考えている。夏休みのクラブの支援体制は、現状でも平日と比べて3倍程度の規模になっており、これをさらに拡大することはなかなか難しい。他方で、通常の定員の枠内に収まっているクラブもあるため、前述のクラブの利用希望者に対しては、最寄りの空きのある他のクラブを案内する運用とし、ご理解をいただいていると考えている。

3点目の放課後児童クラブでの支援の内容について、現状をお伝えすると、基本的に児童40人に対して3人の支援員を配置しており、これは国基準の2人よりも多い体制で手厚くしているが、この人数でも児童にマンツーマンで指導や保育を行うことは実際には難しい。そのような状況の中でも、児童自身の力を伸ばすような支援や活動を行

えるように努めていきたい。理想的な形としては、クラブに地域の人
が積極的に入って、多様な大人から児童が多様な学びを得られるとい
う状況だと思うので、今後に向けての貴重な意見として頂戴したい。

- ・委員 放課後児童クラブの定員について、夏休みの利用で実際に他のクラ
ブを案内することについては、支援員の配置の話などを聞くと、やむ
を得ないものと理解はできる。ただ、児童の立場になってみると、全
然別の学区のクラブいきなり入るといのはなかなか抵抗がある
し、保護者の立場としても、弁当の用意に加えて遠いクラブへの送迎
が必要となり、児童も保護者もかなりの負担がかかってしまう。これ
らについても考慮して検討してもらいたい。

- ・会長 委員のご意見は、子ども支援を考えるうえでとても大事で本質的な
ポイントだと思う。

延長保育については、刈谷市で保育の拡張をして、民間との連携を
進めて保育園を増やしていった経緯があるが、その中でのサービスの
差違が出てきていること、それはそれで多様性だけれども、これをど
うしていくかは当時からの課題であった。

また、夏休みの学童保育の課題というのも身近な話題であり、これ
も本質的な課題として受け止めている。

- ・委員 資料1の令和4年度実績の欄の考え方について、2種類の考え方が
混在してしまっていないか。一つは、1～3頁で、定員をそのまま確
保の内容という形で実績としているもの。もう一つは、4頁で、実際
に使われた数字に合わせて確保の内容の数字を変えているもの。どう
いう考えの下で実績の数字を使い分けているのか教えてほしい。

- ・事務局 4頁の延長保育事業に関しては、利用希望申込の数に基づき実際に
保育士を配置し延長保育を提供したため、実際のニーズに応じた提供

を行ったということで、実績に合わせた確保の内容としている。

- ・委員 そうであるならば、10 頁の一時保育についても実績に合わせた確保の内容としてもらった方が整合が取れるように思う。考え方については承知した。
- ・委員 資料 1 の全体的な意見として、今後の展望についての記述が漠然としているように思う。進捗状況があつての今後の展望なので、量が今後どのように変化していくか、それに対して確保をどのようにするかという記述をしっかりともらいたい。

(2) 市町村こども計画の策定について (資料 2-1、2-2)

事務局から計画の策定方針について説明した。

(質疑)

- ・委員 根本的な確認として、「なぜ刈谷市としてこども計画にしたいのか」というところを聞きたい。従来の子ども・子育て支援事業計画についてはどちらかという子育て支援の方に軸足があり、保護者の支援がメインとなるように思う。新しくこども計画というと、少し軸足はこどもの方に移って、こども自身に対する支援がメインとなるように感じるが、市としてはどのような考え方を教えてほしい。
- ・事務局 今般、こども家庭庁も、こどもまんなか社会の実現に向けて提言をしており、こどもを中心とした社会をつくっていくということで、国がその大綱を策定していく予定である。本市としても、そういったこども中心の視点を持って計画を策定する必要があると考えている。
従来の子ども・子育て支援事業計画においても、第 1 期から第 2 期に変わる際には、こどもたちの権利の部分を新たに重要な視点として捉えようという趣旨に言及されているが、そうはいっても、子育て支援に軸足を置いた計画となっていた。そのような中で今回、こども

まんなか社会の実現という国の方針をしっかりと捉えた上で、市としてもこども計画として策定していこうということで方針を決定した。

- ・会 長 こどもを全面に出すということは、ある意味でのシフトチェンジだけれども、より本質的な変更とも言えると思う。一方で、日本の社会は家族が孤立化している中で、保護者が子育ての孤立とか負担とか不安とか、そういうことが非常に強くのしかかっているという問題状況はずっと続いているので、子育て支援を引き続きしっかり行っていく必要はある。今回は、こども、若者の声をしっかりと聞き取るということで、少しそこを強調したネーミングになった、そのように私としては受け止めている。

(3) 刈谷市子育て支援に関するアンケート調査について（就学前児童保護者・小学生児童保護者）

事務局からアンケート調査の実施について説明した。

(質疑)

なし